

第3期高知県教育振興基本計画

令和2年3月
高知県教育委員会

はじめに

平成 28 年度から令和元年度までの 4 年間を期間とする第 1 期の教育等の振興に関する施策の大綱（教育大綱）と、第 2 期の高知県教育振興基本計画（基本計画）においては、全国と比較して厳しい状況であった本県の子どもたちの学力や体力、生徒指導上の諸課題などの解決に向けて、「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち」、「郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材」の育成という基本理念のもと、知・徳・体の各分野で基本目標を設定するとともに、5 つの基本方針と 10 の施策の方向性に基づき、様々な取組を進めてきました。

この 4 年間を通じた教職員や保護者、地域の皆様の懸命な取組や、子どもたち自身の努力によって、知の分野では、全国学力・学習状況調査の結果において、小学校の学力は引き続き全国上位に位置し、中学校も全国平均との差を縮めるなどの成果が表れています。

また、徳の分野では、道徳性等に関する調査の結果が向上し、体の分野においても、小・中学校の体力・運動能力が全国水準まで到達するなどの成果が出ております。

一方、本県の不登校の状況は、未だ全国よりも高い水準に留まっているなど、依然として対応すべき課題も残っています。

また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向け、人工知能（A I）やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進む中において、変化を前向きに受け止め、豊かな人生を生き抜くためには、教育の果たす役割が極めて重要となっています。

こうした中、新しい時代に本県の子どもたちが自らの夢や志を実現していくことができるよう、これまでの取組の成果や残された課題を踏まえ、知事と教育委員会とが協議を重ね、本県の教育の根本となる方針を定める第 2 期の教育大綱が策定されました。あわせて、教育大綱に具体的な事業の実施計画等を加え、第 3 期の基本計画を策定したところです。

新たな教育大綱及び基本計画では、チーム学校の推進など、これまで成果をあげてきた取組を一層充実させるとともに、「デジタル社会に向けた教育の推進」を新たな柱として掲げ、6 つの基本方針のもと、取組を進めていくこととしています。

また、基本方針に横断的に関わる取組として「不登校への総合的な対応」と「学校における働き方改革の推進」を位置付け、不登校の子どもたちそれぞれの状況に応じた支援が抜かりなく行えるようにするとともに、教員が授業改善や生徒指導等の子どもと向き合う時間を確保できるよう、働き方改革の推進に取り組みます。

県教育委員会としては、教育大綱や基本計画に基づく施策を効果的に実施し、基本理念の実現につなげていくため、各学校や市町村教育委員会と連携し、また、保護者や地域の皆様にご理解をいただきながら、本県の教育を一步も二歩も前進させていくことができるよう取り組んでまいります。

令和 2 年 3 月 高知県教育委員会

第3期高知県教育振興基本計画 目次

はじめに

| | |
|---|------------|
| 第1章 第3期高知県教育振興基本計画の策定について | 1 |
| 1 第3期計画の位置付け | |
| 2 第3期計画の期間 | |
| 3 第3期計画の進捗管理 | |
| 第2章 高知県の教育等の現状と課題 | 2 |
| 1 第2期高知県教育振興基本計画に基づく成果・課題 | |
| （1）第2期高知県教育振興基本計画の概要 | |
| （2）基本目標の達成状況 | |
| （3）5つの取組の方向性に基づく主な施策の分析・評価 | |
| 2 社会の状況 | |
| （1）人口減少、少子化、高齢化の進行 | |
| （2）児童生徒数の減少に伴う学校の統廃合等について | |
| （3）子どもたちを取り巻く厳しい環境について | |
| （4）デジタル技術の進展と超スマート社会の到来 | |
| （5）参考：主な国の教育改革の動き | |
| 第3章 基本理念と基本目標 | 19 |
| 1 基本理念 ～目指すべき人間像～ | |
| 2 基本目標（知・徳・体） | |
| 第4章 基本方針と喫緊の課題の解決に向けた横断的取組 | 22 |
| 1 概要 | |
| 2 各基本方針・横断的取組の概要 | |
| 第5章 基本方針ごとの施策 | 30 |
| 基本方針Ⅰ チーム学校の推進 | |
| Ⅰ-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化..... | 31 |
| Ⅰ-2 チーム学校の推進による教育の質の向上..... | 38 |
| 基本方針Ⅱ 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実 | |
| Ⅱ-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実..... | 48 |
| Ⅱ-2 特別支援教育の充実..... | 54 |
| 基本方針Ⅲ デジタル社会に向けた教育の推進 | |
| Ⅲ-1 先端技術の活用による学びの個別最適化..... | 57 |
| Ⅲ-2 創造性を育む教育の充実..... | 60 |
| 基本方針Ⅳ 地域との連携・協働 | |
| Ⅳ-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興..... | 63 |
| Ⅳ-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進..... | 66 |
| 基本方針Ⅴ 就学前教育の充実 | |
| Ⅴ-1 就学前の教育・保育の質の向上..... | 69 |
| Ⅴ-2 親育ち支援の充実..... | 72 |
| 基本方針Ⅵ 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保 | |
| Ⅵ-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり..... | 74 |
| Ⅵ-2 文化財の保存・活用..... | 78 |
| Ⅵ-3 児童生徒等の安全の確保..... | 79 |
| 横断的取組 | |
| 1 不登校への総合的な対応..... | 82 |
| 2 学校における働き方改革の推進..... | 87 |
| 第6章 事業実施計画 | 92 |
| 1 事業一覧..... | 93 |
| 2 事業実施計画..... | 99 |
| 参考資料 | 213 |